

団体交渉の中間報告

組合は、昨年11月13日と今年1月22日の2回にわたって大学と団体交渉を行いました。交渉はこれからも続ける予定ですが、まずはここまでの報告をいたします。

交渉ではまず、自己研鑽のルール作りについて話し合いを行いました。そして、「深夜および休日の自己研鑽のガイドラインを作ることを目指して労使で知恵を出し合う」「次回の労使協定に間に合うように努力する」ことで合意しました。詳細は次回のくみあいニュースでお伝えします。

また、**教育基盤経費の減少問題**についての交渉も行いました。第2回交渉には中央執行委員以外の出席者も多く参加し、多くの教育現場の窮状を強く訴えました。

「財政が厳しければ歯止めなく教育経費を減らすのか。“基盤”を守る気はないのか。」

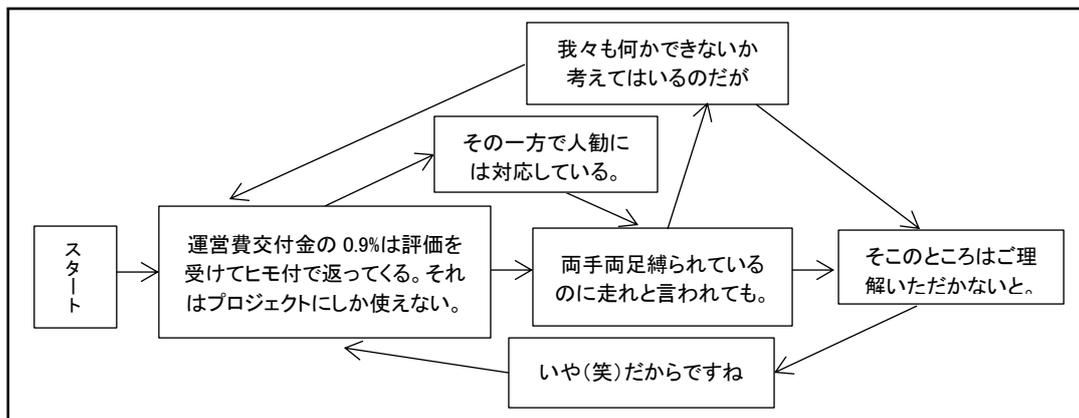
「教育予算がないのは、大学規模に合わないほどのプロジェクトを抱えているからではないのか。」

「基盤経費がいつ来るか、いくら来るのか分からないのでは授業の計画が立てられない。」

「研修の予算が激減して、教員だけでなく学生の手出しも多くなっている。授業料を払っている学生にどう説明すればよいのか。」

「教員は自腹を切ることを含めて教育の質を守る工夫をしている。そちらの工夫はないのか。」

大学執行部側の回答は、「減っているのは一般管理費と研究基盤」「教育基盤は減っていない」です。しかしすでにお伝えしたとおり、もともと研究基盤の6~8割は学部共通経費(=一般管理費への流用)です。「研究費の減」はとりもなおさず「教育基盤から引く学部共通経費の増」、すなわち、「実質的な教育費の減」を意味します。大学執行部側の回答はまるで、夫が妻に渡すお金を10万から5万に減らして「減らしたのは光熱水費」「子どもの教育は大切だから教育費は同じように払っている」と言うようなものです。そんな回答では納得できないと強く抗議しましたが、大学執行部側は変わらず、「大学の立場」を繰り返すのみ(下図参照)でした。





なぜ教育に回すお金がないのか？

交渉の前後に、大学の財務レポートを読んだり財務部でレクチャーを受けたりして、財務状況を調べました。調べたかぎり、ホントのホントに教育に回すお金はないようです。埋蔵金を見つけて教育基盤経費に……というのは夢のまた夢です。

しかし、そもそもなぜ教育に回すお金がないのでしょうか？国立大学法人法によると、国立大学は「教育研究に対する国民の要請にこたえ」「高等教育及び学術研究の水準の向上」を図るためにあります(第1条)。そして学長は「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者」から選ばねばならない、とあります(第12条、下線引用者)。そうであれば、**大学経営者は何よりも先に教育の予算を確保すべき**なのです。

しかし、大学が「プロジェクト」を「教育予算が無制限に減ること」の不可避的理由としているという事実は、大学が予算の優先順位を次のようにつけていることを意味します。

まずプロジェクトの予算を確保し、残ったお金を教育に回す

交渉ではこの認識をたどりましたが、明確な回答は得られませんでした。

大学がどのぐらいプロジェクトやセンターを抱えているのか、ざっと調べたのが右図です。職掌関係などが複雑でよく分からないため、細かいところでいろいろ間違いがあると思います。しかし一見して感じるのは、**島根大学の規模に合わないほどのプロジェクトを抱えているのではないか**ということです。

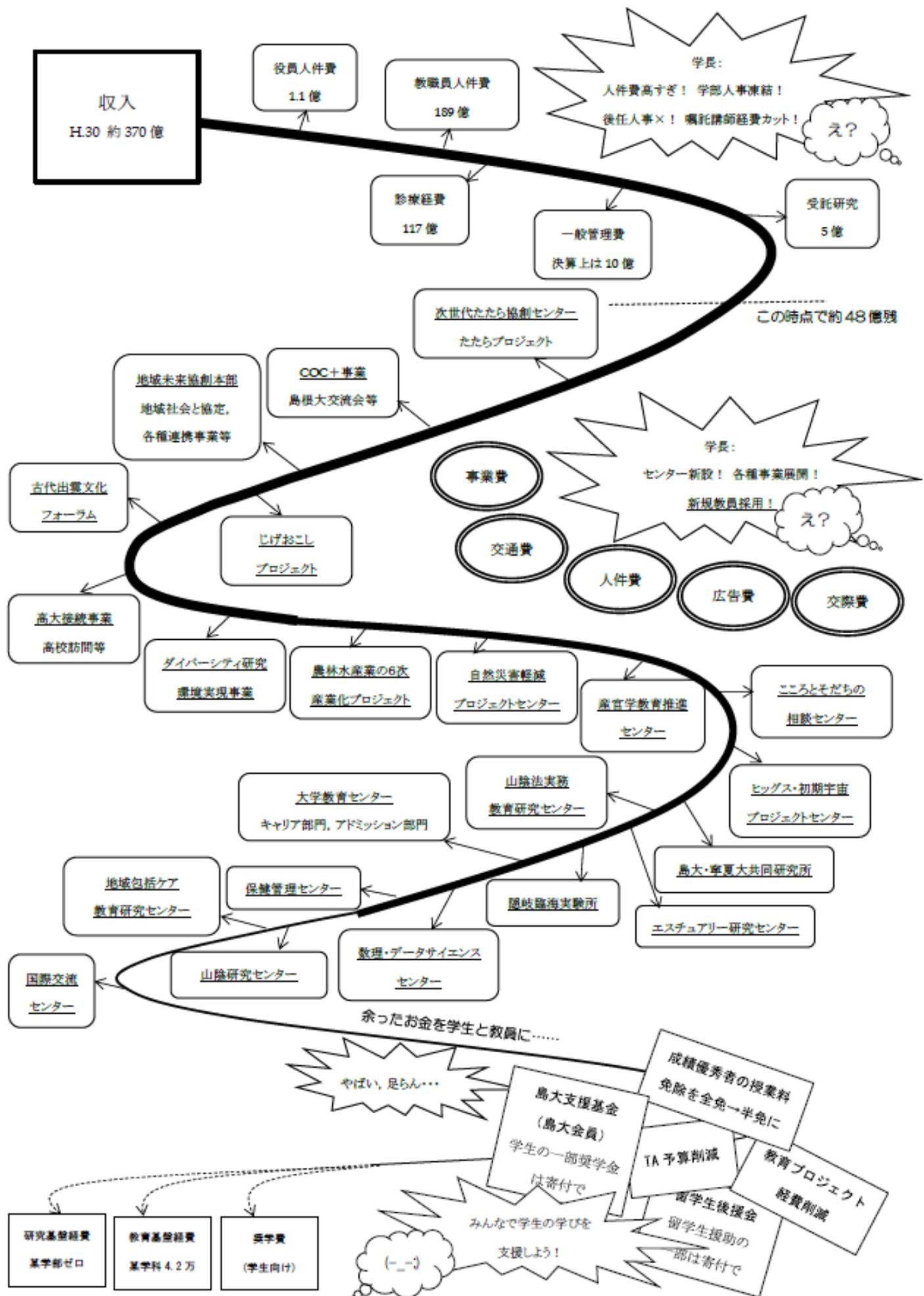
注：右図には、Google で「島根大学」「プロジェクト」「研究所」「センター」などと入力してヒットしたものをすべて入れました。これらには、

- ・基本的に外部資金や部局予算で運営されていて、教育予算の削減にほとんど関わらないもの
- ・大して予算がついておらず、教育予算の削減にほとんど関わらないもの
- ・学生の教育や生活を支える業務を主としており、プロジェクトと関係がないもの
- ・外部のスタートアップ経費があるため、現在は教育予算の削減に関わらないもの
- ・いずれ外部資金を獲得して大学経営に貢献すると見込まれるもの

など、さまざまなタイプがあります。教育予算の削減に責任がありそうなプロジェクトやセンターを名指して攻撃したいわけではないので、ヒットしたものを全部出しました。もちろん、現在すでに立ち上がっているどこかのセンターを閉じて整理解雇するなどは絶対に許しません。繰り返しますが、この図で私たちが問題提起したいのは

教育予算が後回しになっていることと教育とプロジェクトのバランスが悪いことです。





それで、どうする？



大学評価のために地域貢献や協創のプロジェクトを立ち上げていかねばならないという事情は分かります。しかし大学の存在理由はあくまでも教育と研究です。経営者はまず、適切かつ効果的に教育活動を運営するために最低限必要な予算を確保し、その上でプロジェクトを適切かつ効果的に運営すべきです。

組合としてはあくまでも、経営者にこの経営責任を果たすよう求めていくつもりです。とはいえ、同じような交渉を続けるのも虚しいばかり。次の一手をどう打つか、組合役員で案を詰めていきます。何かお知恵のある方はぜひお知らせください。

そして……組合に加入してください！

組合は契約職員の待遇問題についても大学に交渉を申し込みます。人手不足が深刻化し、また「同一労働同一賃金」が求められる中、大学もようやく契約職員の待遇改善に乗り出したようです。とはいえ、大学の提案が本当に実行可能なのか、問題はないのか等、私たち職員が当事者意識をもって常にチェックしなければなりません。組合は、誰もが納得して働ける職場づくりを目指します。ぜひ組合に入って、その一助になってください！

島根大学職員組合（法文学部棟2階251室）：shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp
Tel & Fax (0852)32-6407, 内線 2198 (出雲キャンパスからは 92198)

島根大学職員組合加入申込書



記入日		年	月	日
ふりがな 氏名	生年月日	年	月	日
所属	職種			
メール @ .shimane-u.ac.jp				
同意書 私は、島根大学職員組合が組合費算定のため、島根大学から私の現在適用俸給表、級及び号俸等について情報提供を受けることに同意します。				
署名				

大学から提供された個人情報は、組合費の算定と組合費控除のために使用します。

<組合費月額> 常勤職員：基本俸給×0.7%，契約職員：600円